

近隣住民の皆様へ

中野パーマロイ(株)中野工場 土壌調査

調査結果及び今後の対応についてのご報告

目 次

- 1.調査方法
- 2.調査結果
- 3.基準超過土壌の対策範囲
- 4.人体への影響について
- 5.対策について
- 6.工事車両通行経路
- 7.対策工事の環境保全対策

1.調査方法

- 都民の健康と安全を確保する環境に関する条例 第116条(以下、都条例)に基づいて調査を実施いたしました。
- さらに自主調査を加え、より詳細な調査を実施いたしました。
- 調査内容等にあたっては、中野区と密に協議を行い調査を実施いたしました。
- 初段階の概況調査(表層土壌調査)の分析対象物質は、当該敷地において使用履歴のある物質のみではなく、都条例で汚染土壌処理基準が定められている全26物質(下記参照)としました。
- 当該敷地において使用履歴がある物質は、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ほう素の3物質であります。

対象物質

第一種特定有害物質(揮発性有機化合物)全11物質 土壌ガス測定 (詳細調査は公定法による分析)

・四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,3-ジクロロプロペン、ジクロロメタン、テトラクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、ベンゼン

第二種特定有害物質(重金属類) 全10物質 公定法による分析

・カドミウム及びその化合物、六価クロム化合物、シアン化合物、セレン及びその化合物、砒素及びその化合物、鉛及びその化合物、水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物、アルキル水銀化合物、ふっ素及びその化合物、ほう素及びその化合物

第三種特定有害物質(農薬類) 全5物質 公定法による分析

・ホリ塩化ビフェニル、チウラム、チオベンカルブ、シマジン、有機燐化合物

2. 調査結果

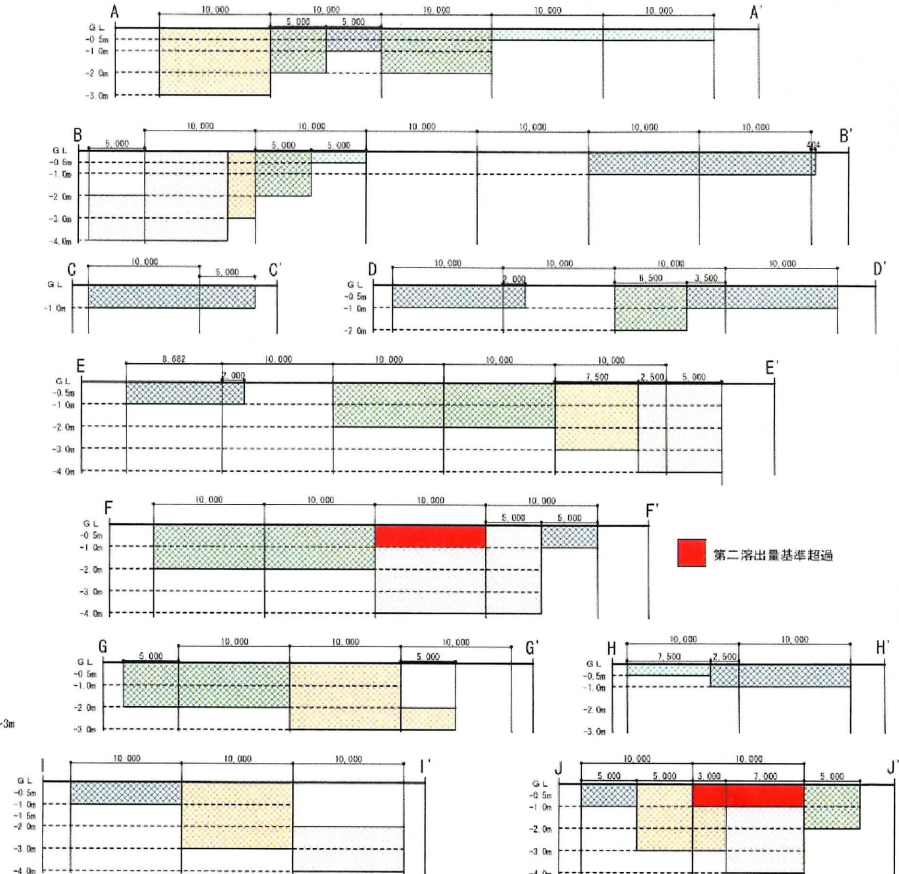
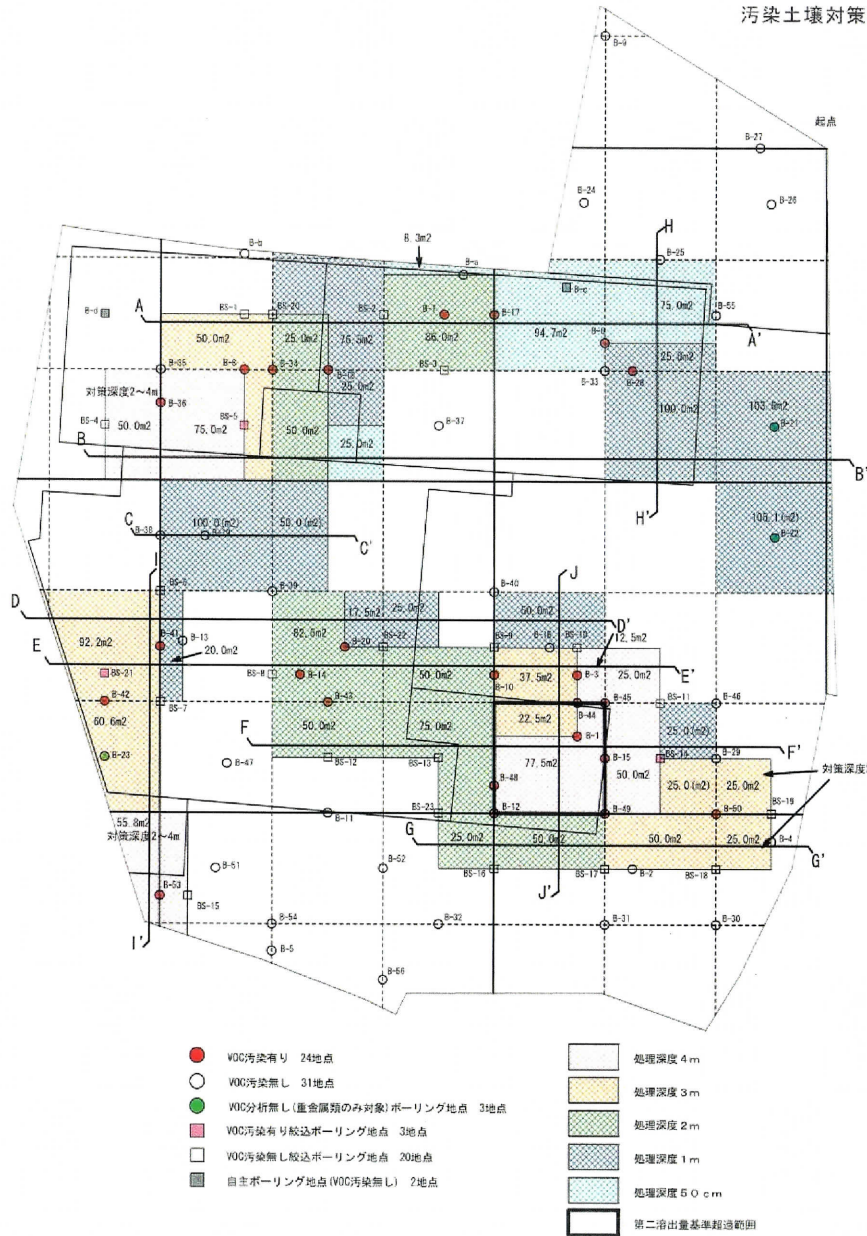
- 調査の結果、基準を超過する土壌が存在していることが判明いたしました。
- 基準超過物質は、下記の5物質と判明いたしました。
 - ・トリクロロエチレン
 - ・シス-1,2-ジクロロエチレン
 - ・鉛
 - ・砒素
 - ・セレン
- 基準超過の5物質のうち、当該地で使用していた物質は、トリクロロエチレンのみであるため、鉛、砒素、セレンについては、過去敷地内の増改築時に使用された盛土が原因である可能性が高いですが、シス-1,2-ジクロロエチレンはトリクロロエチレンの分解生成物質のため当該地において過去使用されていたトリクロロエチレンが地中にて分解されたことが原因と考えております。
- トリクロロエチレンおよびシス-1,2-ジクロロエチレンの地下水の基準超過が認められました。
- 各物質の最大基準超過レベルは、以下のようになりました。

トリクロロエチレン	基準の最大約23倍	(地下水:最大約4.6倍)
シス-1,2-ジクロロエチレン	基準の最大約2.5倍	(地下水:最大約2.3倍)
鉛(含有量)	基準の最大約28倍	(地下水:汚染無し)
砒素(溶出量)	基準の最大約11倍	(地下水:汚染無し)
セレン(溶出量)	基準の最大約2倍	(地下水:汚染無し)

3. 基準超過土壌の対策範囲

- 対策範囲の設定方法は、都条例に基づき土壌分析結果により汚染のないことが確認されている範囲までを対象としました。
- 対策面積、約2180(m²)、最大対策深度、4.0(m)、対策土量は、約4120(m³)となりました。
- 次頁に対策範囲図および対策断面図を示します。

汚染土壌対策範囲図 (総対策範囲)



対策面積

深度50cm対策	8.3+75.0+94.7+25.0=203.0m ²
深度1.0m対策	76.5+25.0+25.0+100.0+103.6+100.0+50.0+105.1+20.0+17.5+50.0+25.0+25.0=722.7m ²
深度2.0m対策	25.0+86.0+50.0+82.5+50.0+50.0+75.0+25.0+50.0=493.5m ²
深度3.0m対策	50.0+60.6+37.5+22.5+92.2+25.0+25.0+50.0=362.8m ²
深度4.0m対策	12.5+25.0+77.5+50.0+75.0=240.0m ²
深度2~3m対策	25.0+25.0=50.0m ²
深度2~4m対策	50.0+55.8=105.8m ²

対策土量

深度50cm対策	203.0m ² × 0.5m = 101.5m ³
深度1.0m対策	722.7m ² × 1.0m = 722.7m ³
深度2.0m対策	493.5m ² × 2.0m = 987.0m ³
深度3.0m対策	362.8m ² × 3.0m = 1088.4m ³
深度4.0m対策	240.0m ² × 4.0m = 960.0m ³
深度2~3m対策	50.0m ² × 1.0m = 50.0m ³
深度2~4m対策	105.8m ² × 2.0m = 211.6m ³

総対策土量 計4121.2m³

総対策範囲

4. 人体への影響について

- 基準を超過している土壌の直接摂取および地下水の飲用がない限り、人体への影響はございません。
- 当該地は、一部エリアについてシートにより飛散防止を行っていますが、現在のところ、ほぼ敷地全体がアスファルト、コンクリートによって土が覆われており、敷地内から土壌の飛散はないと認識しており、住民の皆様が土壌の直接摂取をすることはございません。また、飲用水に上水道を使用している限り、人体への影響は、無いと考えております。

5. 対策について

- 健康影響リスクに対して、迅速に対策を実施いたします。
- 対策については、都条例に基づき基準超過が判明しているすべての土壌を掘削除去し、すべて場外へ搬出いたします。
- 搬出した土壌は、セメントリサイクルおよび埋立処分といたします。
- 掘削後の地盤は、分析により基準を満たしていることが証明されている土砂により埋立を行います。
- 地下水は、工事期間中、掘削底面から揚水浄化処理を行い、処理水については、分析を行い基準を満たしていることを確認した後、下水放流あるいは地盤に放流する予定です。
- 工事期間は、準備工を含めて4ヶ月半程度を予定しております。
- 次頁より工事工程表および施工予定図を示します。

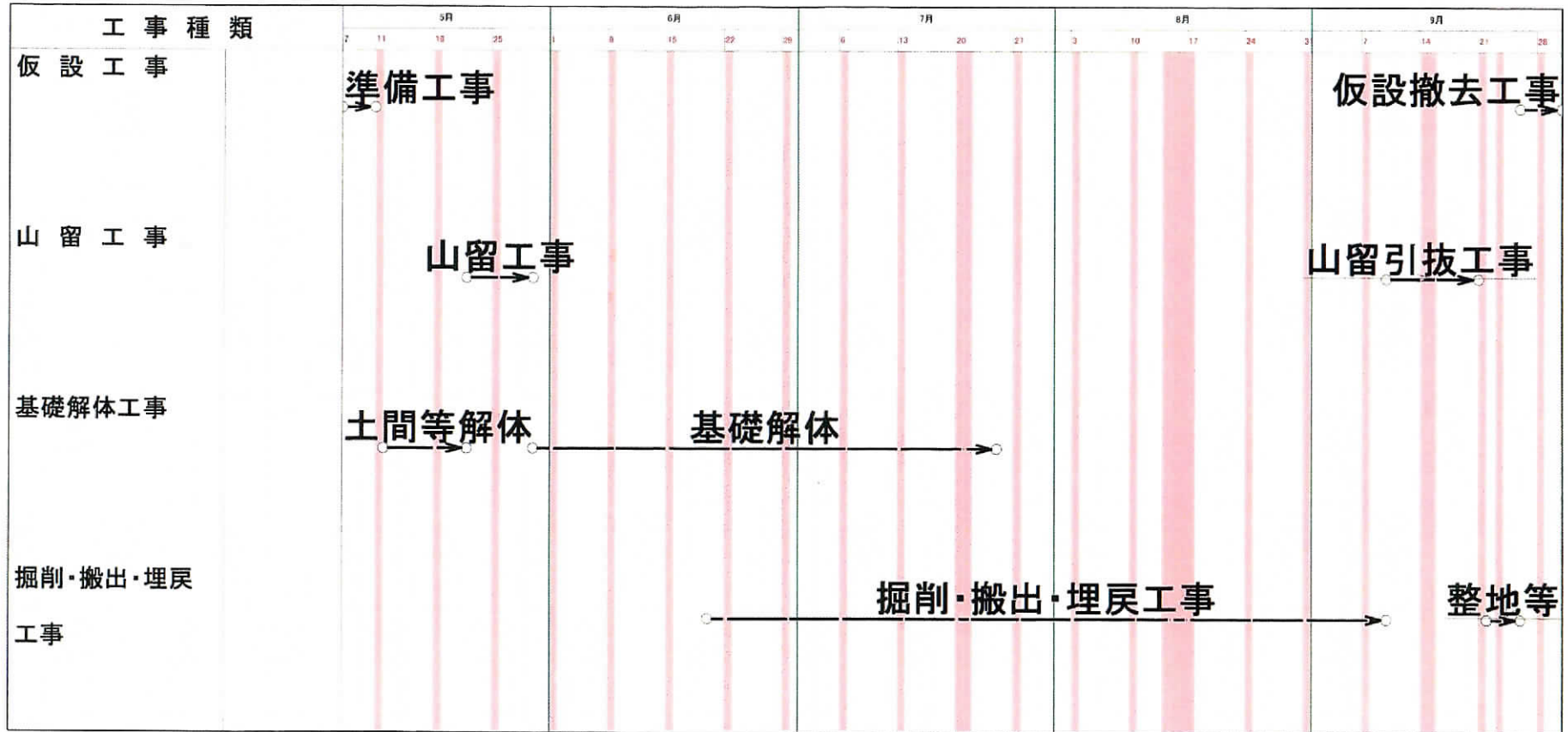
工事工程表

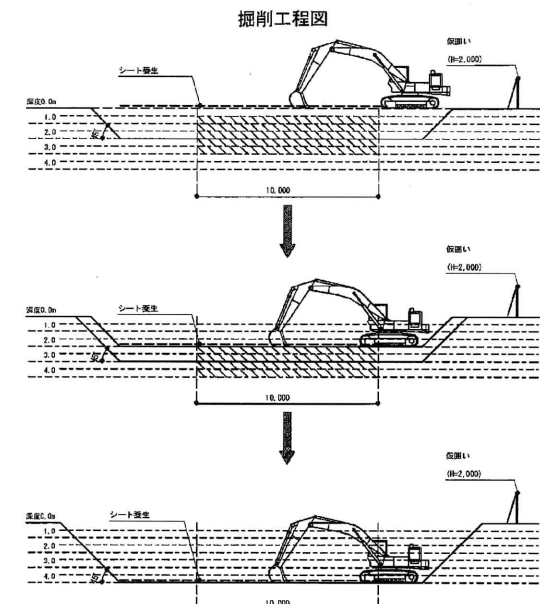
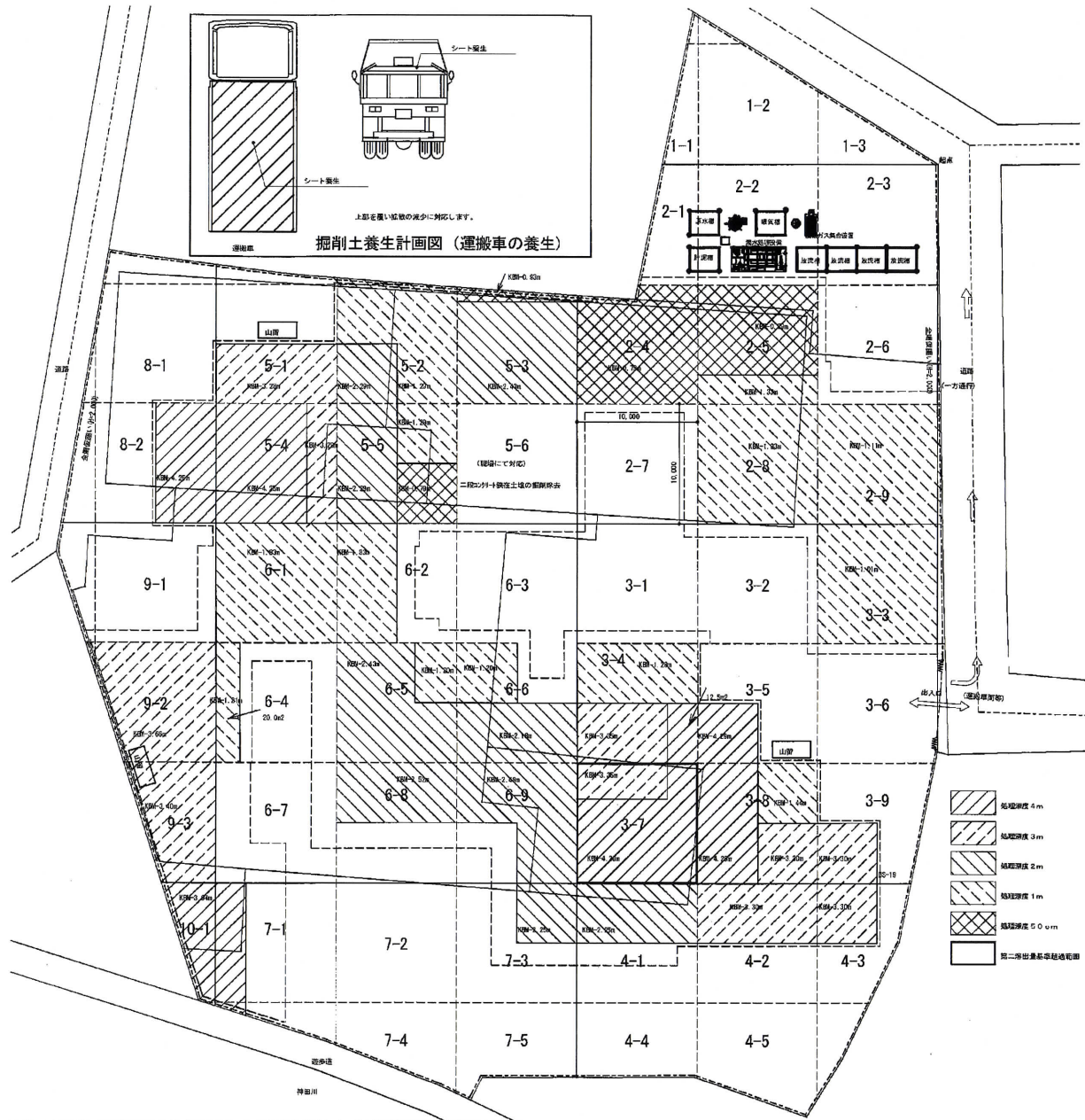
中野パーマロイ(株)中野工場土壌汚染拡散防止工事

2008年05月07日

工期

2008年09月31日





工事名	中野パーマロイ(株)中野工場 土壌汚染拡散防止工事
工事場所	東京都中野区東中野5-2-2-14
使用機械	掘削機 ユンボ オペレーター 2~3名 小型ダンプ 1日 約50台~70台
作業人員	土木作業員 4~5名 安全指導員(警備) 1名
保護具	ヘルメット、防毒マスク、ゴム手袋、長靴
掘削方法	オープンカット工法(のり面45°) 一部 山留工事(親杭横矢板)
飛散防止処置	掘削範囲表面をブルーシートにて養生し飛散防止 掘削土運搬時は荷台をシートにて養生し飛散防止をします。 運搬車両の搬出時はタイヤ等の汚れを落として搬出します。
工事区画	現場周囲にシート仮囲い(H=2,000)を設置 工事場所への出入を管理します。

施工予定図

7. 対策工事の環境保全対策

(1) 粉塵防止

- ・工事による土壌等の飛散を防止するために、適宜散水、仮囲いの設置を行い、ダンプトラック荷台をシートで覆います。
- ・場内ダンプトラック通路には鉄板を敷き、タイヤ等に付着した土壌は清掃を行い土壌等を場外へ引きずることを防止いたします。
- ・作業終了時には、ブルーシート等にて施工区域を覆い飛散を防止いたします。

(2) 騒音・振動対策

- ・使用重機は低騒音型を使用し、不必要な重機の使用等をいたしません。

(3) 安全対策

- ・車両出入口には、警備員を配置し、通行人および通行車両の安全を確保いたします。

お問い合わせ窓口のご案内

・施主

中野パーマロイ株式会社

担当者：長崎 憲治

Tel 03-3368-8061

・監理施工

株式会社工新ビルサービス

担当者：青柳 成二

Tel 03-3951-9895

・調査

株式会社ダイセキ環境ソリューション

担当者：瀬戸 兵衛

Tel 03-6202-6510